

# 第3次早島町男女共同参画基本計画

## 取組と課題

### 基本目標1 男女の人権を尊重し認め合う基盤づくり

#### 【成果目標】

「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合は 8.3 ポイント上昇し、人権に関する講座への延べ出席者数も伸びており目標を達成しているが、他の4指標は未達成となっている。

指標	平成28年度	目標値	現状値(令和3)	達成状況
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	65.9%	67.6%	74.2%	達成
学校教育で性別による不平等な取扱いが行われていないと感じている(平等と感じている)人の割合	55.7%	66.4%	54.2%	未達成
社会通念・慣習、しきたりなどで性別による不平等な取扱いが行われていないと感じている(平等と感じている)人の割合	11.7%	14.1%	11.9%	未達成
社会全体で性別による不平等な取扱いが行われていないと感じている(平等と感じている)人の割合	13.3%	15.9%	15.8%	未達成
人権に関する講座への延べ出席者数	50人 (平成25)	60人	103人 (令和2)	達成
男女共同参画に関する講座やセミナーへの参加者数	22人	30人	27人 (令和2)	未達成

### 施策の方向1 社会制度・慣行の見直しと啓発の充実について

#### 【主な取組】

- ① 男女共同参画を促進するため、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動等の際に、広報紙に男女共同参画に関する記事を掲載するとともに、ホームページの男女共同参画に関する掲載を拡充するなど啓発を行った。
- ② 広報・出版物等における男女共同参画の視点に立った表現を促進するため、町の印刷物等に掲載する文章や挿絵について、性別による固定的な役割分担意識の助長につながる表現を用いないよう徹底した。
- ③ 企業のポジティブ・アクションを促進するため、広報紙やホームページで、岡山県との連携による女性向け就職面接会や、高梁川流域連携事業を活用した働き方改革セミナー等の情報提供を行った。
- ④ 町民の意識改革を促進するため、人権教育講演会を年に4回、男女共同参画料理教室を年に1回開催した。

事業	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
人権教育講演会延べ参加者数	71人	59人	143人	103人
男女共同参画料理教室参加者数	22人	19人	13人	—

### 【主なアンケート結果】

- ① 「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合は74.2%であり、前回調査よりも8.3%上昇し、目標を達成しているが（4頁 図表5）、同感しない人の割合は性別では男性で低く（4頁 図表6）、性年齢別では男性20～30歳代、男性60歳以上で低くなっている（4頁 図表7）。
- ② 社会通念・慣習、しきたりなどでの男女の平等感について、「平等になっている」と回答した人の割合は11.9%であり、前回調査と大きな変化は見られず、目標に達していない（3頁 図表4）。
- ③ 社会全体での男女の平等感について、「平等になっている」と回答した人の割合は15.8%であり、前回調査よりもやや上昇し、目標に近づいている（3頁 図表4）。
- ④ 行政や男女共同参画等に関する情報の入手方法について、「町のホームページ」と回答した人の割合が44.7%と最も高く、「町の刊行物（広報紙、パンフレット等）」（43.9%）、「岡山県や国のホームページ」（25.5%）、「テレビやラジオ」（25.0%）、「SNS（ツイッター、フェイスブック等）」（20.5%）が続いており（5頁 図表8）、女性20～30歳代では「SNS（ツイッター、フェイスブック等）」と回答した人の割合が4割台となっている（5頁 図表9）。

### 【課題】

- ① 性別役割分担意識や女性の就労継続についての考え方等の町民の意識は変わりつつあるが、社会通念・慣習、しきたりなどや、社会全体において男女平等が実現されていると感じる町民の割合は依然として低くなっている。
- ② 町の広報紙への情報の掲載は、回数や内容が限られているため、今後は掲載回数を増やすとともに、より効果的な啓発となるよう内容を充実させる必要がある。
- ③ 講座や講演会について、性別や年齢に関わりなく多くの町民が関心を持って参加できるよう、周知方法や内容の充実を図る必要がある。

## 施策の方向2 家庭・学校園・地域における男女平等教育の推進について

### 【主な取組】

- ① 様々な人権問題について理解と認識を深めるため、人権教育推進協議会と成人向け講座はやしま学「まなびの舎」の講座と連携し、人権教育講演会を年間4回開催した。
- ② 女性の人権相談について周知するとともに、性的マイノリティ（LGBT等）に関する人権啓発について広報紙へ掲載を行った。

③ 人権意識の高揚を図るため、小学4年生と中学1年生の総合的な学習の時間で、福祉を中心とした単元学習プログラムを作成しており、その中でLGBTや男女平等などの内容を取り扱った。

#### 【主なアンケート結果】

- ① 男女平等を推進していくために学校で行うとよい取組について、「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する」が57.2%と最も高く、「男女平等の意識を育てる授業（男女必修で行われている技術家庭科など）をさらに充実する」が42.3%、「学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする」が42.0%となっている（6頁 図表10）。
- ② 性的マイノリティ（LGBT等）について、70.8%の町民が知っていると回答している（6頁 図表11）。
- ③ 性的マイノリティの人の生活環境について、「暮らしやすいとは思わない」（「暮らしやすいとは思わない」＋「あまり暮らしやすいとは思わない」と回答した人の割合は71.3%となっている（7頁 図表12）。
- ④ 性的マイノリティの人が生活しやすくなるための取組について、「児童・生徒などへの学校における教育の充実」、「トイレや更衣室などの環境の整備」、「いじめや差別を禁止する法律の整備や制度の見直し」が上位となっている（7頁 図表13）。

#### 【課題】

- ① 講座や講演会について、性別や年齢に関わりなく多くの町民が関心を持って参加できるように、周知方法や内容の充実を図る必要がある。
- ② 多くの町民が、学校教育における男女平等を推進していくための取組の必要性を感じており、今後も学習を通して、自分の生き方を振り返り、誰もが過ごしやすい町にするために自分にできることを考え、社会貢献意識を高めることが重要である。
- ③ 多くの町民が、性的マイノリティ（LGBT等）の人にとって、偏見や差別などによって暮らしづらい社会だと感じている状況であり、性的指向・性自認に関する正しい知識や、理解を促進するための取組を進めるとともに、生活しやすい環境づくりを進める必要がある。

### 施策の方向3 男女共同参画を進める人材育成について

#### 【主な取組】

岡山県やウィズセンターが主催するリーダー養成講座等への受講者の推薦は行っていないが、はやしま学「まなびの舎」において、人権教育推進協議会と連携し、人権教育講演会を開催することで、知識を深め自己を磨き、地域で活躍できる人材の育成を行った。

#### 【課題】

リーダーが活躍できる場を増やし、活躍の場を継続させていく必要がある。

## 基本目標2 男女が共に活躍できる社会づくり

### 【成果目標】

5指標中、4指標で目標を達成しており、特に、就職で性別による不平等な取扱いが行われていないと感じている（平等と感じている）人の割合、審議会など委員の女性比率は大きく伸びている。

指標	平成28年度	目標値	現状値(令和3)	達成状況
介護休業制度を利用したことがある人の割合	2.1% (平成27)	2.5%	1.9%	未達成
就職で性別による不平等な取扱いは行われていないと感じている（平等と感じている）人の割合	19.0%	22.8%	35.0%	達成
女性が働きやすい状況にあると思う人の割合	28.0%	30.8%	31.5%	達成
本町の管理職に占める女性の割合	8.3% (平成26)	10.0%	16.0%	達成
審議会など委員の女性比率	17.7% (平成26)	30.0%	35.4%	達成

### 施策の方向1 家庭生活における男女共同参画について

#### 【主な取組】

- ① 男性の家事・育児等に対する意識改革を促進するため、男性を対象とした料理教室を2年に1回開催、小学生を対象とした男女共同参画料理教室を年1回開催した。
- ② 早島町家庭教育支援チーム「すくすくハート」を通じて、子育て・家庭教育の情報提供や直接支援を実施した。
- ③ 保護者に学びの場を提供する「親育ち応援学習プログラム」の普及等に取り組んだ。

#### 【主なアンケート結果】

- ① 家庭生活での男女の平等感について、「平等になっている」と回答した人の割合は38.9%であり、前回調査(28.0%)よりも10.9ポイント上昇しているが、「男性の方が優遇されている」(「男性の方が非常に優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」)と回答した人の割合が46.9%となっている(3頁 図表4)。
- ② 家庭内での役割分担について、「掃除」、「洗濯」、「食事のしたく」、「食事の後片付け、食器洗い」、「日常の買い物」、「家計の管理」、「子育て」、「学校などの行事への参加」、「介護・看護」は、「妻が主に担当している」と回答した人の割合が高いなど、多くの家事や子育てについて主に妻が中心に担っている結果となっており(8頁 図表14)、共働きであっても大きく変わらない状況である(8・9頁 図表15~19)。

- ③ 男女がともに家事等に積極的に参加するために必要だと思うことについて、「労働時間短縮や休暇制度を普及させること」と回答した人の割合が 38.0%と最も高く、また、「夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと」、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」も上位となっている（10 頁 図表 20）。

#### 【課題】

- ① 共働き世帯が増加している中、家庭内の家事や育児は妻である女性が中心として担っている状況があり、男性の参画を進めるために必要なこととして、社会通念等を改めるとともに夫婦間等でのコミュニケーションが上位となっている。
- ② 子どものころから、家庭における家事や育児を男女でともに担うことの重要性の理解を深める教育を推進するとともに、育児や介護を男女でともに担うための意識啓発や情報提供を、関連する事業と連携して進めることが重要である。

## 施策の方向2 男女が均等に働き続けられる環境づくりについて

#### 【主な取組】

- ① 平成 28 年度に作成した子育て応援ガイドの配布、また、広報紙で保育園の入園案内や児童館の行事予定などを掲載することで、子育てに関する情報提供を行った。
- ② 令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の計画期間として、早島町特定事業主行動計画を策定し、職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取組を行った。
- ③ ニーズに応じて、教育・保育事業の充実を図った。
- ④ 子育て中の親子や妊産婦が幼稚園や保育園、町で実施する子育て支援事業などを円滑に利用できるよう、子育て支援コンシェルジュを配置し、相談・助言を行った。
- ⑤ 出産・子育て・介護等により離職した人の再就職を支援するため、無料職業紹介所の利用者に対して職業紹介や求人情報の提供を行い、必要に応じてハローワークが行う職業訓練等についての情報提供を行った。

#### 【主なアンケート結果】

- ① 育児休業制度の利用状況について、「利用経験がある」（「現在利用している」＋「利用したことがある」）と回答した人の割合は、女性 30 歳代では 42.5%、女性 40 歳代では 30.4%であり、男性 30 歳代では 22.2%、男性 40 歳代では 8.1%となっている（11 頁 図表 22）。
- ② 介護休業制度の利用状況について、「利用経験がある」（「現在利用している」＋「利用したことがある」）と回答した人の割合は、1.9%であり、目標値に達していない（11 頁 図表 23）。
- ③ ワーク・ライフ・バランスが「とれていると思う」（「とれていると思う」＋「どちらかといえばとれていると思う」）と回答した人の割合は 62.2%となっている（12 頁 図表 24）。
- ④ ワーク・ライフ・バランスについて、「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい層で、現実では「仕事」を優先している人の割合は男性で 50.7%、女性で 32.9%となっており、現実では「家庭生活」を優先している人の割合は女性で 13.9%となっている（12 頁 図表 26）。

- ⑤ ワーク・ライフ・バランスの実現に必要だと思うことについて、「労働時間の短縮や休日の増加を促進する」と回答した人の割合が 46.6%と最も高く、「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」(43.9%)、「フレックスタイム制、短時間勤務制などを導入する」(38.0%)、「結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する」(37.5%)、「育児や介護のための休暇制度を充実する」(35.9%)が続いている(13頁 図表 27)。
- ⑥ 現在の社会の女性の働きやすさについて、「働きやすい状況にあるとは思わない」(「働きやすい状況にあるとは思わない」+「あまり働きやすい状況にあるとは思わない」と回答した人の割合は 35.0%となっており(14頁 図表 28)、理由として、「保育施設や児童クラブなど子どもを預けられる施設が不足しているから」、「労働条件が整っていないから」、「男は仕事、女は家庭という社会通念があるから」が上位となっている(14頁 図表 29)。

### 【課題】

- ① 家庭生活と仕事や地域の活動等を両立できている人の割合は上昇したものの4割程度にとどまっており、仕事や家庭優先の状況であり、企業や事業所の取組を促進するための取組や、保育サービス、介護サービスの提供等の取組についてさらに推進することが重要である。
- ② アンケート結果において育児休業制度の利用経験がある男性は1割に満たず、介護休業制度の利用経験がある割合も男女ともにわずかとなっており、町職員における令和2年度の男性の育児休業取得者も0人であることから、制度を利用しやすくするための職場環境の整備が必要である。
- ③ 出産・子育て・介護等により離職した人の再就職を支援するための情報提供は、来庁者への対応が主だったため、広報紙やホームページ等を活用するなど、情報提供方法の充実を図る必要がある。

## 施策の方向3 女性の活躍の場の拡大について

### 【主な取組】

- ① 各種審議会等への委員の就任に際して積極的に女性の就任を促すことにより、女性委員の割合は上昇しており、令和3年度には国の示す目標の30%を超えている。

事業	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
審議会など委員の女性比率	22.1%	22.9%	21.4%	27.9%	35.4%

- ② 早島町職員の管理職に占める女性の割合は、管理職に該当する年代の職員の女性割合が少ないため、低い状況である。

事業	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
本町の管理職に占める女性の割合	26.1%	13.0%	11.5%	14.8%	16.0%

## 【主なアンケート結果】

- ① 政治の場での男女の平等感について、「平等になっている」と回答した人の割合は 10.0% であり、前回調査（15.7%）よりも低下しており、「男性優遇」と回答した人の割合が 76.6%となっている（3頁 図表4）。
- ② 町の施策等に女性の意見や考え方が「反映されていない」（「ほとんど反映されていない」＋「あまり反映されていない」と回答した人の割合は 26.1%であり（15頁 図表30）、反映されていない理由として、「女性議員が少ない」、「自治会長や組合団体、地域組織リーダーに女性が少ない」が上位となっている（15頁 図表31）。
- ③ 町長・町議会議員への立候補を依頼された場合に「引き受ける」と回答した人の割合は、男性で9.9%、女性で4.0%であり（16頁 図表32）、断る理由として、男女ともに「責任を果たせるだけの自信がないから」との回答が最も高いが、男性で 41.0%、女性で 55.5%となっている（16頁 図表33）。
- ④ 自治会長・町内会長への立候補を依頼された場合に「引き受ける」と回答した人の割合は、男性で 17.5%、女性で 8.1%であり（17頁 図表34）、断る理由として、男性は「仕事が忙しくて、地域活動の時間がとれないから」、女性は「責任を果たせるだけの自信がないから」と回答した人の割合が最も高くなっている（17頁 図表35）。
- ⑤ 職場の管理職や役員への就任を依頼された場合に「引き受ける」と回答した人の割合は、男性で 44.1%、女性で 23.7%であり（18頁 図表36）、断る理由として、男女ともに「責任が重くなるから」との回答が最も高いが、女性では「仕事と育児の両立が困難になるから」との回答も 38.8%と高くなっている（18頁 図表37）。

## 【課題】

- ① 町長・町議会議員、自治会長・町内会長への立候補や職場の管理職や役員への就任を依頼された場合に「引き受ける」と回答した割合は、いずれも女性は男性よりも低くなっており、その理由として、「責任を果たせるだけの自信がないから」、「仕事と育児の両立が困難になるから」との回答が挙がっている。
- ② 町の施策立案及び方針決定の場への女性の参画をさらに進めるとともに、その取組や効果を町民や事業所に周知することが必要である。
- ③ 意欲の向上や能力開発のための取組を推進するとともに、両立を支援するための環境整備が必要である。

## 基本目標3 男女が共に安全・安心して暮らせるまちづくり

### 【成果目標】

地域社会で性別による不平等な扱いは行われていないと感じている（平等と感じている）人の割合は4.9ポイント上昇し、目標を達成しているが、3指標は達成していない。

指標	平成28年度	目標値	現状値(令和3)	達成状況
地域社会で性別による不平等な扱いは行われていないと感じている（平等と感じている）人の割合	29.8%	34.5%	34.7%	達成
DV被害を受けた人のうち相談しなかった人の割合	46.0%	36.8%	51.1%	未達成
20歳以上の女性の子宮がん検診受診率	25.8% (平成26)	30.0%	16.1% (令和2)	未達成
40歳以上の女性の乳がん検診受診率	—	30.0%	22.8% (令和2)	未達成

### 施策の方向1 生涯を通じた男女の健康支援について

#### 【主な取組】

- ① 心身の成長の科学的知識は体育科、性に関する倫理的な面や人間関係の重要性は道徳や特別活動など、学校教育活動全体を通じて取り組んだ。
- ② 一人ひとりの体力やライフステージに応じて、継続的な運動に取り組めるよう、ラジオ体操の普及啓発、ゆるびの舎のトレーニングジムの利用促進、ウォーキングの促進、総合型地域スポーツクラブの立ち上げ、生活習慣病予防のための健康教室開催等の取組を推進した。
- ③ 親やその家族が安心して出産を迎えるため、平成29年より子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターを配置した。
- ④ 母子保健コーディネーターを中心として保健師による妊婦面接、妊娠後期の電話相談を全数実施し、その後の赤ちゃん訪問、乳幼児健診、教室等の母子保健事業や個別支援を通して、妊娠期からの子育て期を通じた切れ目のない支援を行った。

#### 【主なアンケート結果】

女性の生涯を通じた健康を支援するために必要なこととして、「思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期に合わせた健康づくり支援の充実」が5割を超えており、「健康診断など、健康づくりに関する情報提供の充実」も3割台後半となっている（19頁 図表38）。

#### 【課題】

- ① 身体的性差を十分に理解し合い、人権が尊重されるよう、男女の健康をライフステージに応じて包括的な支援、男女の性差に応じた健康支援が必要である。
- ② 安心して出産できる環境づくりにおいては、すべての親子が必要な支援を受けることができるよう、今後も相談窓口や事業の周知を図るとともに、取組の充実を図る必要がある。

## 施策の方向2 生活困難を抱える人々への支援について

### 【主な取組】

- ① ひとり親家庭の自立した生活を促すため、児童扶養手当の面談等を通じ、ひとり親自立支援員と協力しながら支援機関へつなぐとともに、県の支援制度等の情報提供を行った。
- ② 心身の状況によって通いの場や買い物等の外出が困難になった高齢者に対し、ボランティアによる支援活動（「ころばん隊」、「外出付き添い事業」）を開始した。
- ③ 障がいのある人等が地域で自立して暮らせるよう、令和3年10月1日から「早島町権利擁護・成年後見サポートセンター」を設置し、相談窓口を設けるとともに、専門職相談会を開催した。
- ④ 家庭の状況に関わらず子どもが安心して学べるよう、はやしま協働本部において放課後と土曜日に小学生・中学生を対象に無料の学習塾（はやしま塾）を開催した。

事業		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
水曜はやしま塾 (小学2・3年生、中学生)	実施回数	57回	67回	92回	72回
	延べ参加者数	752人	932人	1,863人	1,995人
金曜はやしま塾 (小学1年生)	実施回数	30回	18回	38回	25回
	延べ参加者数	629人	443人	1,045人	1,035人
土曜はやしま塾	実施回数	24回	22回	22回	24回
	延べ参加者数	1,639人	1,060人	1,349人	1,553人
土曜英会話塾	実施回数	12回	15回	15回	15回
	延べ参加者数	170人	159人	170人	185人

### 【課題】

- ① 新型コロナウイルス感染症に伴い、収入の減少等により生活困難を抱える人を早期に発見し、必要な対応や支援を迅速に行うため、相談窓口の周知、利用しやすい体制整備を推進する必要がある。
- ② ひとり親家庭の自立を支援するための取組について、備中県民局健康福祉部や関係機関と連携しながら支援を行う必要がある。
- ③ 成年後見制度の利用促進を図るため、制度や早島町権利擁護・成年後見サポートセンターの周知を行う必要がある。

### 施策の方向3 男女間のあらゆる暴力の根絶について

#### 【主な取組】

- ① 相談窓口の周知については、女性に対する暴力をなくす運動等の際に広報紙に掲載するとともに、ホームページには、24時間相談可能な国の相談窓口をページの上部に大きく掲載するよう変更し、DV被害者が必ず相談できる窓口がわかるようにした。
- ② 高梁川流域連携中枢都市圏事業における配偶者暴力相談支援事業において、研修会を実施した。
- ③ DV防止のための取組について、窓口や庁舎内の女子トイレに県作成のDV相談カードを常時設置するほか、女性に対する暴力をなくす運動の期間中には、役場庁舎及び町民総合会館ゆるびの舎において、パネル及びリボンツリーを展示し、啓発に務めた。
- ④ 成人式の配布物へ、県作成のDV相談カードや町作成の啓発資材を封入し、若年層への啓発を行った。
- ⑤ 岡山県女性相談所が開催する女性相談員等連絡会議への出席（年3回）のほか、県内各市町村や高梁流域の担当者会議へ出席し、関係機関との連携を強化した。
- ⑥ 岡山県が開催する配偶者からの暴力等に関する研修に町職員が参加し、理解と認識を深めた。
- ⑦ 庁内各課と連携してDV等の早期発見に努めるほか、警察や女性相談所と連携し、一時保護等必要な場合には、迅速に対応した。

#### 【主なアンケート結果】

- ① 配偶者やパートナーから、身体的暴力を受けた経験がある割合が男性で9.9%、女性で14.4%、精神的暴力を受けた経験がある割合が男性で12.1%、女性で21.9%、社会的暴力を受けた経験がある割合が男性で4.3%、女性で5.6%、経済的暴力を受けた経験がある割合が男性で3.1%、女性で6.3%、性的暴力を受けた経験がある割合が男性で0.0%、女性で7.6%となっている（20頁 図表39）。
- ② 男女間の暴力を防止するために必要なことについて、「幼い時から男女が平等であることの教育をしっかりと行う」と回答した人の割合が50.6%と最も高く、「被害者を保護する体制を整備する」（49.2%）、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす」（44.7%）、「加害者への罰則を強化する」（40.8%）が続いている（21頁 図表40）。
- ③ 配偶者・パートナーや恋人から受けた暴力に関する相談の有無について、「誰（どこ）にも相談しなかった」と回答した人の割合が51.1%であり、前回調査より上昇し、目標を達成していない（22頁 図表41）。

- ④ 暴力に関して相談しやすくするために必要な相談体制について、「24 時間相談ができる」と回答した人の割合が 55.8%と最も高く、「匿名で相談ができる」(54.8%)、「LINE などの SNS による相談ができる」(43.4%)、「同性の相談員がいる」(41.7%)、「通話料が無料」(41.6%)、「弁護士など、法的知識のある相談員がいる」(40.2%)が続いており(23 頁 図表 42)、また、女性 20~30 歳代では、「LINE などの SNS による相談ができる」、「同性の相談員がいる」と回答した人の割合が 6 割を超えている(24 頁 図表 43)。
- ⑤ 配偶者・パートナーや恋人からの暴力に関する相談窓口の認知度について、「知っている」と回答した人の割合が 40.9%、「知らない」と回答した人の割合が 54.1%となっている(24 頁 図表 44)。

### 【課題】

- ① 新型コロナウイルス感染症に伴い、家庭内の暴力の増加や深刻化も懸念されている中、男女間の暴力の被害を早期に発見し、被害者に対して必要な対応や支援を迅速に行うため、相談窓口の周知、利用しやすい相談体制の整備を推進することが重要である。
- ② 若い世代からDVに関する正しい理解を深めるため、より効果的な啓発方法を検討し、取組を進める必要がある。
- ③ 被害者に必要な支援を迅速に行うため、関係機関並びに近隣市町との連携を強化し、被害者に必要な支援を迅速に行うことができる体制を維持する必要がある。

## 施策の方向 4 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立について

### 【主な取組】

- ① 令和 3 年 2 月の早島町地域防災計画の見直しにあたり、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立や、被災地の復旧・復興のあらゆる場・組織に女性の参画を促進する旨を記載した。
- ② 令和 3 年度の防災配備から、大雨、洪水注意報発令時の注意体制においても、男女の区別なく防災配備に就く取組を開始した。

### 【主なアンケート結果】

性別の違いに気を配った防災・災害対応のために必要なことについて、「更衣室やプライバシーの確保など、性別に配慮した避難所運営を行う」と回答した人の割合が 52.3%と最も高く、次いで「避難所の設置・運営について、物事を決める際には男女を交えた話し合いをする」(40.0%)となっている(25 頁 図表 45)。

### 【課題】

多くの自然災害が発生し、各地に甚大な被害をもたらす中、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された男女共同参画の視点から災害対応が行われることが重要であるため、防災会議委員への女性の参画を促進するとともに、消防団員等地域の防災活動への女性の参画を促進する必要がある。